# 令和4年第1回

# 愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和4年2月15日

愛北広域事務組合議会

# 令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

# 会期 令和4年2月15日(1日間)

月日	開議時刻	摘    要
2月15日 (火)	午前10時	<ul> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 諸般の報告</li> <li>○ 議案審議</li> <li>議案第1号の説明</li> <li>精質</li> <li>計算</li> <l< td=""></l<></ul>

# 令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和4年2月15日 午前10時00分

開 会 場 所 愛北クリーンセンター 議場

# 本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算

令和4年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等 について

# 会議に出席した者の氏名

第	1番	近	藤	時	男	君	第	2番	酒	井	正	宗	君
第	3番	丹	羽		孝	君	第	5番	杉	浦	敏	男	君
第	6番	間	宮	幹	男	君	第	7番	長名	川名	泰	彦	君
第	8番	丸	Щ	幸	治	君	第	9番	柴	田	浩	行	君
第1	0番	諏	訪		毅	君	第1	1番	吉	田	鋭	夫	君
第 1	2番	宮	地	友	治	君	第1	3番	野	下	達	哉	君
第1	4番	古	池	勝	英	君	第1	5番	岡	本	英	明	君
第 1	6番	長	尾	光	春	君	第1	7番	梅	村		均	君
第 1	8番	大	野	慎	治	君	第 2	0番	須	藤	智	子	君
第 2	1番	木	村	冬	樹	君							

# 会議に欠席した者の氏名

第 4番 矢 嶋 惠 美 君 第19番 宮 川 隆 君

# 説明のため出席した者の氏名

管	旦	1	者	鯖	瀬		武	君	代表副管理者				久保田		桂	朗	君
会	計管	9 理	者	尾	関		実	君	事	務	局	長	伊	藤	新	治	君
業	務	課	長	堀	尾	道	正	君	事	務	局	員	永	井	恵	三	君
事	務	局	員	小笠	を原	健	_	君	事	務	局	員	並	野	勝	庸	君
事	務	局	員	片	岡	和	浩	君	事	務	局	員	水	野	眞	澄	君
事	務	局	員	澤	木	俊	彦	君									

#### ○事務局員(小笠原健一君)

ただいまから、令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。 初めに、吉田議長にご挨拶をいただきます。

### ○議長(吉田鋭夫君)

皆様、おはようございます。

令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会をお願いしたところ、定刻にご参集いた だき誠にありがとうございます。

本日の定例会は、新型コロナウイルス感染対策として10月の定例会と同様に説明員 を縮小しての開催としておりますのでよろしくお願いします。

本定例会に提出されます案件は、令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

# ○事務局員(小笠原健一君)

続きまして、管理者であります扶桑町長から挨拶を申し上げます。

#### ○管理者(鯖瀬 武君)

皆様、おはようございます。

開会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変ご多用の中、令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出をさせていただく議案は、令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算でございます。慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

# ○事務局員(小笠原健一君)

これをもちまして、開会式を終わります。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

ただいまの出席議員は19名でございます。

通告による欠席は、4番 矢嶋惠美議員、19番 宮川隆議員であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより、令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、8番 丸山幸

治議員、21番 木村冬樹議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に 配付いたしました会期日程案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。 お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)

# ○議長(吉田鋭夫君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。 以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告申し上げます。なお、今回の定例会につきましては、先ほどの議会代表者会でも説明しましたが、新型コロナウイルス対策のため説明員の人数を削減しておりますのでよろしくお願いします。

続いて、監査委員から令和3年11月及び12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンターと尾張北部聖苑の公害防止基準及び環境調査結果、そして愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

#### ○管理者(鯖瀬 武君)

それでは、議案第1号についてご説明をさせていただきます。

議案第1号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,703万9,000円と定めるものであります。

なお、概要につきましては事務局長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

それでは、引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

# ○事務局長 (伊藤新治君)

それでは、議案第1号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計予算について説明させ

ていただきます。

当初予算の概要資料をお願いいたします。

予算概要ですが、歳入歳出予算総額5億4,703万9,000円で、前年度との比較で、2,681万2,000円の減額となります。

では、初めに主な新規事業の概要について説明させていただきます。

まず、議会費では議場内の照明は間接照明となっており、議場の中央部分は周りと比べますと少し暗いというご指摘がありましたので、議場の中心部へのLED照明増設工事として18万7,000円を計上させていただきます。

次に下段、総務費では例年計画的に蛍光灯設備のLED化を行っておりますが、来年度は中会議室を交換するため77万8,000円を計上しております。

裏面をお願いいたします。

保健衛生費では、斎場ロビーの壁紙、また写真では少し分かりにくいですが、管理棟 出入口のじゅうたんマットと、火葬棟通路床面のビニールクッションフロアにめくれ上 がりが見られるなど、経年劣化による汚損等が見られますので、補修のため114万9, 000円を計上しております。

次に、供用開始から33年経過した非常用発電機を更新するに当たり、現在の消防法に適合する容量計算など、工事に伴い専門的な知識が必要となることから、非常用発電機更新工事設計委託料として425万7,000円を計上しております。

下段の清掃費では、今年度のゴールデンウイークに行った1系硝化槽の工事及びしゅんせつの際に側面の上部に腐食による破損が見られたことから、令和4年度に実施する2系の工事などに併せて槽内の劣化度調査を行うため、286万円を計上させていただきました。

令和4年度予算の主な新規事業の概要については以上となります。

なお、組合職員の関係になりますが、今年度末で愛北クリーンセンターの職員1人と 尾張北部聖苑の職員1人が定年退職されます。それに伴い、再任用の意思確認をしましたところ、クリーンセンターの職員から希望がありましたので、来年度は再任用職員と して引き続き勤務していただきますのでご承知おきください。

また、令和4年度末でクリーンセンターの職員1人が定年退職されます。組合では、このように職員が減少していくことを見越し、これまでクリーンセンターでは令和2年度から施設包括管理運営業務委託を、聖苑ではこの2月から受付業務を含めました火葬等業務委託のお願いをしてきておりますので、今後も引き続きそれぞれの委託業者と連携・調整しながら業務に支障がないよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事業費ごとに予算の概要について説明させていただきますので、予算説明 書をお願いいたします。 初めに、歳出から説明させていただきますので、予算説明書の9ページ、10ページ をお願いいたします。

款1項1目1議会費です。予算額は169万1,000円で、前年度比18万7,000円の増額です。

増額の主な理由は、最下段の節14工事請負費で、先ほど新規事業のところで説明させていただきました議場LED照明増設工事が皆増となっていることによるものです。

次に11ページ、12ページをお願いいたします。

款 2 項 1 目 1 一般管理費でございます。予算額は 4,9 8 5 万 1,0 0 0 円で、前年度比 6 5 1 万 2,0 0 0 円の減額です。

減額の主な理由としましては、再任用職員として引き続き雇用いたしますが、令和3年度をもって第1係の職員が1人退職いたしますので、節2給料、節3職員手当等、節4共済費が減額となっております。

ページをはねていただきまして、13ページ、14ページの中段をお願いいたします。 節10需用費の食糧費です。昨年度計上しておりました会議用お茶は、本来使用しま す款3項2の清掃費へ科目更生させていただきました。

その下、修繕料では、新規事業で説明した中会議室の蛍光灯設備のLED化を計上しております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

節17備品購入費では、平成22年に購入し10年以上使用してきましたデジタルカメラに経年劣化が見られますので、買換えのため2万8,500円を計上しております。 次に、1枚はねていただきまして、17ページ、18ページをお願いいたします。

項2目1監査委員費です。監査委員費につきましては14万1,000円で、前年度 と同額となっております。

19ページ、20ページをお願いいたします。

款3項1目1火葬場事業運営費でございます。予算額は1億8,566万6,000 円で、前年度比1,429万円の減額です。

減額の主な理由といたしまして、節2給料、節3職員手当等、節4共済費で、令和3 年度をもって第3係の職員1人が退職することによる減額となっております。

節1報酬では、令和4年2月から火葬等業務委託に受付業務も追加したことにより、 受付業務を担当していた会計年度任用職員の報酬が皆減となっております。

21ページ、22ページの中段をお願いいたします。

節10 需用費の燃料費につきましては、新型コロナ対策として冷暖房中も扉や窓を開け換気していること、また灯油の高騰も懸念されることもあり、火葬業務に灯油は不可欠であることから約130万円を増額させていただきました。

23ページ、24ページの中段をお願いいたします。

節10需用費の修繕料では、新規事業で説明させていただいた斎場ロビー壁紙・管理 棟出入口及び火葬棟通路床張り替えをはじめ、高圧受変電設備、火葬棟送風機、給水管 布設替えなど、施設の維持管理に必要な修繕を行わせていただきますが、令和2年度、 3年度の2年間で実施させていただきました火葬炉の耐火物の積替え修繕が完了しまし たので、修繕料としましては昨年度と比べ約1,900万円の減額となっております。

節12委託料では、先ほど説明させていただきましたが、この2月から火葬等業務委託に受付業務を含めたことから受付事務委託料を皆減し、ページをはねていただきまして28ページ上段、火葬等業務委託料で約1,500万円の増額をさせていただいております。

下段の節17備品購入費の主なものとしましては、新型コロナ対策用として待合ロビーと各待合室に設置します空気清浄機を購入、また平成8年に購入しました動物死骸保管用保冷庫の買換えをさせていただくものです。

次に、飛びまして31ページ、32ページをお願いいたします。

次に、25、26ページをお願いいたします。

款3項2目1 U尿処理場運営費でございます。予算額は2億9,869万4,000 円で、前年度比573万2,000円の減額です。

節3職員手当等の退職手当は、令和3年度は2人分の退職手当を計上させていただきましたが、令和4年度は1人が退職されますので約900万円の減額となります。

下段、節10需用費の燃料費では、ガソリンは実地確認に使用するもの、またページをはねていただきまして34ページの上段、食糧費の会議用お茶は、それぞれ款2項1目1の一般管理費から科目更生をさせていただいたものです。

節12委託料では、新規事業で説明させていただきました硝化脱窒素槽劣化度調査委 託料を計上させていただいております。

歳出は以上となります。

次に、歳入について説明させていただきますので、予算説明書の1ページ、2ページ にお戻りください。

款1項1目1負担金は、予算額が5億520万5,000円で、前年度比2,771 万6,000円の減額です。

減額の主な理由は、火葬場事業運営費負担金で、令和2年度、3年度に実施させていただきました火葬炉の耐火物の積替え修繕が完了したことなどによるものでございます。なお、2ページには各市町の負担金の明細がありますのでご確認をお願いいたします。 飛びまして、5ページ、6ページの下段をお願いいたします。

款 5 項 1 目 1 繰越金については 1 , 4 2 4 万 4 , 0 0 0 円で、令和 3 年度の繰越見込みにより 8 9 万 4 , 0 0 0 円の増額となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

# ○議長(吉田鋭夫君)

提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時17分) (再開 午前10時25分)

# ○議長(吉田鋭夫君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号の議案審議を行います。

議案第1号について質疑を許します。

(挙手する者あり)

### ○議長(吉田鋭夫君)

16番 長尾議員。

#### ○16番(長尾光春君)

1ページ目の当初予算の概要説明の2点、議場LED照明増設工事と中会議室LED 化修繕について質問をさせていただきます。

まず、議場のLED照明増設工事について質問させていただきます。

今回の説明の内容としては、間接照明であり中央部の照度が低いためということで、 それが理由となっております。皆様も見ていただいたとおり、この議場の中央部という ことですが、それほど暗いものでしょうか。私は、実際にはこの議場の当初設計したと きにこの照度で足りているということで設計されている議場であると認識しておりまし て、その当初設計したときよりも実際に今の照度を照度計等で測った上で、それが当初 設計の仕様を満たしていないのであれば増設することはやぶさかではないんですが、当 初設計と同じ状況で問題ないと判断してるものであれば、わざわざこのタイミングで当 初設計の内容を覆すような増設をするというのはいかがなものかと考えますが、当局と してはどのようにお考えでしょうか。

続きまして、中会議室LED化修繕についてですが、今回の内容を見る限り、同会議室全体のLED照明を交換するというように読み取れます。理由の中には、経年劣化による照度の低下やちらつきが見られる、蛍光灯にありがちな理由なんですが、そのようなものがあれば、通常であればその蛍光灯一本一本を交換するべきであると考えますし、その器具自体がおかしいのであれば、その器具単体を交換することでその問題は解決できると考えられます。よって、部屋全体のLED照明の交換というのをあえて今やらなければいけないのか、壊れた都度やればいいのではないかと考えますが、その点について、当局ではどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

# ○議長(吉田鋭夫君)

答弁を求めます。

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

1点目のここの議場のLED化ですが、1つは、当初設計では、間接照明で照度は大丈夫だという設計でやってきたものだと思います。ただ、見てもらうと分かるように蛍光灯であり、ちらつきも前にも見られたというようなこともあり、ここをLED化にしようという話もありました。ただ、業者と話をしたときに間接照明のままLED化しても、中心部分が相対的に暗いということは変わらないということ、もう一つは、今窓(遮光扉)を開けて議会を開いていますが、これまでは窓(遮光扉)を閉めてやっていたときに中心が暗いという話を何度もいただいていたので、これからも窓(遮光扉)を開けたまま今の状態でやればいいかという話もありますが、今の時期は暖かくていいのですが、夏は、窓(遮光扉)を開けると大変暑いという状況もありまして、夏などの窓(遮光扉)を閉めた状態でも中心部の照度が保てるようセンター部分にLED照明を増設することをお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の中会議室LED化ですが、これは前回の議会でもお話を少しいただきまして、令和2年度から徐々にLED化しております。当初は今、長尾議員さんにご指摘いただきましたように、事務室は、壊れたところを順次LED化してきておりました。ただ、それですと手間も時間もかかりますので、計画的にLED化していこうということになりまして、令和2年度に管理棟の事務室の蛍光灯をLED化、今年度は入り口の玄関ホール、皆さんが入っていただいた玄関ホールのLED化で、来年度は中会議室ということで、壊れたところ一個一個だけではなく全体的に取り替えようという方針で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(吉田鋭夫君)

他にご発言を求めます。

(挙手する者あり)

- ○議長(吉田鋭夫君)
  - 21番 木村議員。
- ○21番(木村冬樹君)
  - 21番 木村です。

新年度予算で、先ほど説明の中でも今年度末に退職者が聖苑で1名、クリーンセンターで1名、来年度の末にクリーンセンターで1名退職ということで、体制が変わっていくということであります。委託の中身に変更していくということでありますが、その点でぜひ適切な委託請負状態を確保していただきながら、支障のない運営をお願いしたいということをまず申し上げておきます。

それで、私が聞きたいのは2点です。

1点目は、予算説明書の歳出の19ページ、20ページ、火葬場運営費の中の職員手

当で時間外勤務手当についてお聞きいたします。

時間外勤務が、コロナ対応で陽性者を時間外に受け入れるということで増えているということをお聞きしております。令和2年度の決算を見ますと16万8,550円ということで、例年よりは増えてきているというのが分かるわけですけど、今年度の実績がどのようになってきているのかということと、併せて月何時間ぐらいの時間外労働、勤務が発生してるのか、こういった点について少し実態を教えていただきたいと思います。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

答弁を求めます。

事務局長。

# ○事務局長 (伊藤新治君)

1点目の職員の減少による業務の委託ですが、先ほど申し上げましたとおり、委託業者と連携を取り調整、協力しながら業務に支障がないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目の火葬業務の時間外手当の関係です。

令和2年度におきましては、先ほどお話がありましたが、総額約16万8,000円のうち、コロナ対応が約30時間で約10万円弱がコロナ対応の時間外となっております。令和3年度におきましては、これまで1月末までコロナ対応の時間外は約50時間をやっております。全体では19万円程度の時間外手当となっておりますが、その19万円のうち約16万円がコロナ対応として支出させていただいております。また、月平均としましては、4月からですと一番大きいところで、6月で10時間ぐらいとなっており、大体毎月同じようなペースで進んでいるが、6月が今のところ一番多くなっております。

今後もコロナ対応につきましては、火葬の予約がない場合は時間内に受入れを行う場合もありますが、多くの場合は通常の受付時間を過ぎた午後5時以降に受入れをすることとなっておりますので、今後もこのような対応を続けながら感染防止に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

#### ○議長(吉田鋭夫君)

21番 木村議員。

#### ○21番(木村冬樹君)

21番 木村です。

実態が分かりました。月当たりにすると、さほど増えているという状況ではありませんので、引き続きコロナ対応をしっかりやっていただきますようにお願いいたします。

もう一点ですが、31ページ、32ページのし尿処理場運営費の中で、旅費で公害防止委員会の特別旅費が含まれております。この間、議会でも視察につきまして議論がさ

れておりまして、このコロナ禍でどのようにしていくのかということが今検討されているところでありますが、公害防止委員会については今年度どうだったのか、また令和4年度はどのような内容を想定してこういう予算を組んでいるのか、こういった点について当局の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

### ○議長(吉田鋭夫君)

答弁を求めます。

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

公害防止委員会の視察に関しましては、今年度も予算計上をしておりますが、新型コロナ対策としまして、視察としては実施しておらず、1月の少し収まったときに愛北クリーンセンターの施設見学をしていただいております。

議会行政視察は中止とさせていただきましたが、公害防止委員会は地元の皆さんに委員をお願いしており、地元の方に施設と密接に関わっていただくことが大切であると考えていることから、来年度につきましても予算計上をしております。行き先等につきましては、今後感染状況などを判断しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

他に質疑はございませんか。

(挙手する者あり)

#### ○議長(吉田鋭夫君)

7番 長谷川議員。

○7番(長谷川泰彦君)

7番 長谷川泰彦です。

先ほどLED照明につきまして話がありましたが、私もその件で質問させていただきます。

総務費の中の中会議室LED化修繕ということで計画的に令和2年度から進めている という話がありました。この計画的というのは何年度ぐらいまで、約何年の計画で考え を持ってみえるのか、まずお聞かせください。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

答弁を求めます。

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

計画的と申しましたら、先ほど申し上げましたとおり、令和2年度に事務室を替え、 今年度が入り口ホール、来年度がこちらの議場の増設と併せて中会議室を行っていきますが、来年度ここの議場のLEDの増設をした状況を見て、この議場の間接照明もLE D化するかどうかは、少し増設した後に検討させていただきたいと思いますが、計画と しては、来年度で終了の予定となっております。

(挙手する者あり)

○議長(吉田鋭夫君)

7番 長谷川議員。

○7番(長谷川泰彦君)

そうすると、施設として、例えば廊下であったり、ほかの部屋があるかと思うんですが、そういうところのLED化の計画というのは持ってみえるんでしょうか。

○議長(吉田鋭夫君)

事務局長。

○事務局長 (伊藤新治君)

廊下につきましては、最初に長尾議員さんからお話しいただいたとおり、壊れたとき に廊下の部分は個々で取り替えております。あと、倉庫がありますが、倉庫はもうほと んど使っておりませんので、LED化することなく、このまま使っていきたいなという ことは考えております。

(挙手する者あり)

○議長(吉田鋭夫君)

7番 長谷川議員。

○7番(長谷川泰彦君)

では、計画的にというところで進められる中で、一括にこの工事をした場合と、あるいは譲渡つき、リース契約的な発注方法で、それを年度的に経費が割られるわけですから年度の経費としては多少抑えられると思うんですが、そのような発注に対して一括工事とかという検討は何かされたんでしょうか。

○議長(吉田鋭夫君)

同一質疑について2回までというルールがございますが、質問されてしまったので答 えることを許可します。

○事務局長 (伊藤新治君)

1点目の一括工事につきましては、当初令和2年に事務室をLED化するに当たり、 全体を行うとどうかというところで見積りはいただいたんですけれども、単年度に高額 になるようなことが見受けられましたので、平準化するために計画的に毎年、部屋ごと にLED化させていただくことにしました。

2つ目のリース、レンタルにつきましては、よく市役所、街路灯等ですとリースとかレンタルの方法を聞いたことありますが、こういった室内の蛍光灯のLED化もリース化できるかというのはあまり承知しておりませんでしたので、来年度LED化を実施するときに一度そういったこともできないか検討させていただきます。

# ○議長(吉田鋭夫君)

他に質疑ございませんか。

(なし)

# ○議長(吉田鋭夫君)

ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について討論を許します。

討論ございますか。

(なし)

# ○議長(吉田鋭夫君)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

# ○議長(吉田鋭夫君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、令和4年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、 調査活動等についてを議題といたします。

本件は、令和4年度において組合議員が議会閉会中において行政視察や調査活動等を 行うことができるよう決定を求めるものでございます。

お諮りいたします。

令和4年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動 等を行うことについては、決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

# ○議長(吉田鋭夫君)

ご異議なしと認めます。よって、令和4年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等を行うことについては決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和4年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

#### ○事務局員(小笠原健一君)

ただいまから閉会式を行います。

吉田議長にご挨拶をいただきます。

#### ○議長(吉田鋭夫君)

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りな

く議了することができました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

なお、少し長くなりますけれども、議会代表者会で協議した内容について、この場を 借りて4点報告させていただきます。

まず1点目は、議会勉強会でございます。

既にお手元に案内が届いていると思いますが、議会終了後に予定しておりました愛北 クリーンセンターの現地視察は中止いたしました。

2点目は、議会申合せ事項でございます。

お手元の資料の愛北広域事務組合議会申合せ事項の裏面中段にあります議会行政視察 についてをご覧ください。

④としまして、定例的な開催はしないものとし、必要が生じた場合は議会代表者会で 協議の上、予算計上すると追記いたしました。

3点目は、議案精読の時間でございます。

今までは、議案の提案説明後に10分程度の時間を取っていましたが、今後はその都度、議会代表者会の場で議案内容も加味しまして議事進行をスムーズに行うことができるよう議案精読時間も含めて協議し、その結果に基づき議事運営を行っていくという形でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後の4点目は、令和3年の人事院勧告による組合の条例改正についてでございます。 昨年10月の議会定例会後に、勧告に係る期末手当の支給割合の改正についての概要 説明を既に受けているところですけれども、令和4年2月1日に法案が閣議決定され、 今後国会で審議されることになりました。期末手当の基準日である6月1日には改正条 例を施行しなければならないことから、組合議会としましては、前回と同様に臨時会は 開催せずに管理者による専決処分を行った後の7月臨時会の場でその内容について討論 の場を持ちたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

まだまだ寒い日が続いております。皆様方には体調など崩されぬようくれぐれもご自愛いただき、議員各位がますますご活躍されることをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

○事務局員(小笠原健一君)

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者(鯖瀬 武君)

本日は提出議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、適切なる決定をいただきましたこと誠にありがとうございます。

本日、皆様方からいろんな質問、ご意見をいただきました。その中でも、職員の定年問題につきましては、業務に支障がないように適切に委託業務の執行を進めていきたいと思いますし、そのほかの予算につきましても、一層効率的となるよう今後も検討して適切な予算執行に努めてまいりたいと思います。

また、議長さんからもお話がありましたように、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の条例改正につきましては管理者による専決処分をさせていただきまして、次回7月の臨時会で討論の場を設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

各市町の3月議会も間近に迫る中でございます。しかし、まだまだこれから、明後日 ぐらいから寒くなると聞いておりますし、本当にコロナの状況も決して予断を許さない 状況だと思います。議員の皆様方も体調管理には十分ご注意をいただきたいと思います。 簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございま した。

# ○事務局員(小笠原健一君)

以上で閉会式を終わります。

(閉会 午前10時48分)